

15.2 地域の魅力を高める屋外公共空間の景観向上を支援する計画・設計及び管理技術の開発

15.2.1 国際的観光地形成のための屋外公共空間の評価支援・設計及び管理技術に関する研究

担当チーム：特別研究監（地域景観ユニット）

研究担当者：葛西聡、松田泰明、笠間聡、
榎本碧

【要旨】

本研究は、魅力的な観光地の条件を屋外公共空間の面から明らかにすることで、国内における観光地等の効果的かつ効率的な魅力改善に寄与することを目的としたものである。平成 30 年度は、観光地の主要な屋外公共空間である「広場」やそれに類似する空間を対象として、その設計・計画上の配慮事項および留意事項を抽出するための研究を行った。また、国内外の観光経験者を対象として、国内外の観光地の印象や滞在経験に関するアンケート調査を実施し、屋外空間での長時間の滞在や休憩を来訪客に誘発するための設計・計画上の留意事項などについて示唆を得た。

キーワード：観光地、観光振興、魅力向上、屋外公共空間、景観改善、パタンランゲージ

1. はじめに

1. 1 研究の背景・目的

近年、地域振興や産業振興などの観点から「観光」にさらなる期待が集まる一方、観光地の魅力の改善も多くの地域で喫緊の課題となっている¹⁾²⁾。

その際、観光振興や観光地としての魅力向上、特に近年課題となっている滞在型観光の促進や観光地における滞在時間向上を考える上で、景観や空間の質や機能は非常に重要である³⁾。しかしこの点で、日本の観光地は海外の観光地に大きく見劣りしているのみならず、実行されている改善の取組の面でも効果的なものとなっていない事例がみられる。これには、魅力的な観光地を実現するのに真に必要な取組や、その優先順位の判断が容易ではなく、これに必要な知見や技術の確立がなされていないことも一因となっている。

そこで本研究では、滞在型観光を念頭に、魅力的な観光地の条件を屋外公共空間の面から明らかにすることを目的としている。これにより、観光地等における屋外公共空間の課題の抽出を可能とし、効果的かつ効率的な屋外公共空間の整備・改善手法の立案を支援する。

1. 2 研究課題および研究内容

本研究の目的は、滞在型観光を念頭に、魅力的な観光地の条件を屋外公共空間の面から明らかにすることで、その課題の抽出や整備・改善手法の立案を支援し、日本全国における国際的観光地形成に寄与することである。

このために平成 28～33 年度の計画で、以下のような研

究に取り組むこととしている。

- ① 屋外公共空間の魅力向上に寄与する要素・要因の抽出及び分析
- ② 評価の高い（低い）屋外公共空間の「パターン」の整理・体系化
- ③ 屋外公共空間の魅力に関する評価・診断（アセスメント）手法の構築
- ④ 屋外公共空間の構成要素に関する設計・管理・利活用技術の提案
- ⑤ 観光地における魅力的な屋外公共空間の創出を支援する技術資料のとりまとめ

平成 30 年度については、このうちの②～⑤について研究を進める計画としており、本稿ではこの結果について、2.章以降に報告する。

1. 3 用語等

本研究でいう「屋外公共空間」とは、観光地の屋外空間のうち、その土地の所有者に関わらず、パブリック、すなわちその土地を訪れる観光客が一般的に利用することができる空間及びそこから見通せる範囲を指すこととしている。

したがって、公共の所有する道路や公園、広場はもちろんこれに含むが、公共の所有でも一般にアクセスすることができない立入制限区域等は含まない。他方、企業や個人の所有する土地であっても、自由に立ち入ることのできる敷地の部分はこの「屋外公共空間」に含み、さらには建物

の壁面や屋根の意匠、柵や窓の向こう側などパブリックな敷地の部分から見通せる範囲も含むものとしている（図-1）。

2. これまでの研究成果

前年度（平成 29 年度）までに得られていた研究成果の概要は以下のとおりである。

2. 1 全国で特に評価の高い温泉街型観光地の共通点としての「6 のパターン」

建築家・都市計画家であり研究者でもある C.アレグザンダーは、著書「A Pattern Language」⁴⁾において、魅力的なまちの実現に寄与するようなまちや建築の姿の断片を言語的な記述として収集・整理し、253 の「パターン」という形で提示した。これらの「パターン」は、アレグザンダーによる具体の建築や都市の洞察・研究・実践の積み重ねから導き出されたもので、アレグザンダーはその方法論も含めて、都市計画的なトップダウン型のまちづくりではなく、ボトムアップ型のまちづくりの方法として提案している。

本研究でも、アレグザンダーのとった手法同様、具体の観光地事例の分析から「共通点」を抽出し、これを「魅力的な滞在型観光地に求められる要件の候補」として検討するという同様のアプローチを採用することから、ここでも「パターン」の語を用いることとした。このように、全国で特に評価の高い観光地の共通点は、観光地の魅力を高いものとするための「パターン」である可能性がある。

そこでまず、全国でも特に評価の高い 6 の温泉街型観光地を対象に、現地調査およびヒアリング調査を行い、それらの屋外公共空間の共通点の抽出を行った。調査対象とした観光地は、黒川・由布院・有馬・城崎・加賀山中・野沢の各温泉街で、観光ガイド誌⁵⁾や温泉街を対象としたランキング調査の結果⁶⁾などを参考に選定した。

これらの共通点を「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターンの候補」（試案）として整理したのが図-2 である。

なお、温泉街型観光地を当初の調査分析の対象としたのは、「温泉街型」の観光地が以下のような特徴を備え、本研究の目的によく適合すると考えられたためである。

- ・「物見」よりも「滞在」に重点が置かれており、個別の「物見」の対象（例えば文化財や歴史的資源など）の有無やその良し悪しに観光地の評価が影響を受けにくい。
- ・独立性の高い集落状の形態を成しているものが多く、分析の対象として扱いやすい。

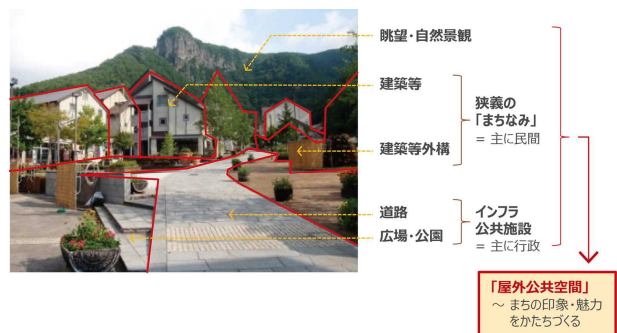


図-1 研究の対象とする「観光地の屋外公共空間」のイメージ（一例）

① 屋外での時間の過ごし方の提供

観光客に散策や回遊を促すものとして、観光地の側から、屋外に繰り出す理由や目的が提供されていること。
それが広く観光客に受け入れられていること。



② 観光地のアイデンティティとなる象徴景

当該観光地に滞在することの魅力を強く印象づける風景（象徴景）が存在すること。
そのような象徴景は往々にして、当該観光地の名刺代わりとなり、観光ガイドの扉写真や観光ポスター等に広く採用されている。



③ 豊かな自然と一体化した街並み

周囲に山林や農村などの豊かな自然環境があり、観光地の中核からもそれらを見通すことができること。また、街中にそれらの自然環境とつながりのある要素がちりばめられていること。
これらにより、周囲の豊かな自然と街並みの一体感が感じられること。



④ 景観に優れた適度な長さの散策路

景観に優れた環境の中をゆっくりと散策できる環境が整っていること。
それにより、日常とは異なるその地ならではの世界観に十分に没頭できること。



⑤ 散策や滞留の拠点となる広場等

散策や滞留の拠点となり、休憩、写真撮影などに利用できるゆとりある広場等が、観光地の中核に存在すること。
そのような広場等では、居ながらにして、観光地の風景や風情を心ゆくまで楽しむことができる。



⑥ 歩行者優先の街路空間

往來する自動車に観光を阻害されることのないこと。



図-2 観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターンに関する試案（「6 のパターン」）

- ・類似の観光地が全国に多く分布している。
- ・類似の観光地間での客観的・相対的な魅力評価が広く実施されており（民間調査会社の全国人気温泉地ランキングなど）、評価の高い観光地の抽出が既存資料を利用して行える。

2. 2 全国 12 の温泉街型観光地の現地調査と「6 のパターン」への適合度評価の試行

仮説として得た「6 のパターン」については前掲の図-2 のとおりであるが、これらはわずか全国 6 の温泉街型観光地の共通点から導き出されたもので、普遍的に観光地の魅力向上に寄与するパターンであるとの裏付けのあるものではない。

そこで、これらのパターンに対する評価基準を仮に設定し、全国 12 の温泉街型観光地を対象とした適合度評価の試行を行い、「6 のパターン」と各観光地の屋外公共空間の適合の状況について確認することとした。評価の試行にあたり、設定した評価基準は表-1 にまとめたとおりである。評価は、◎・○・△・×の 4 段階で行うこととし、それぞれに 1.5 点・1 点・0.5 点・0 点の 0.5 点刻みの点数を与え、6 のパターンについて合算する方式とした（最高 1.5 点×6 項目＝9 点満点）。

この評価基準を用いて、全国 12 の観光地の屋外公共空間について評価を試行した結果を表-2 に示す。

表-2 からは、当初現地調査の対象とした 6 観光地のうち、野沢を除いては、適合点数が 6.5～8.5 点と高く、草津についても同様に 8.0 点という高得点になった。一方で、北海道内の 5 観光地では適合点数が 4.0～6.0 点と比較的低い点数に留まった。

なお、ここで適合を評価した「6 のパターン」は、元来、当初現地調査の対象とした 6 観光地（2.1 節）の共通点から抽出されたものであるため、それら 6 観光地で適合度が高くなるのは自明である。しかし、全国的にも評判が高く、2013 年以降景観街並み整備にも継続して取り組まれている草津で同様に適合度が高く、全国的な評価ではそれらに劣る北海道内の温泉街で適合度が低くなったことは、それらの温泉街の屋外公共空間に明らかな性格の違いのあることを示唆していると考えられる。

表-1 「6 のパターン」の試案に対し設定した評価基準

1. 屋外での時間の過ごし方の提供	評価の基準
観光客に散策や回遊を促すものとして、観光地の側から、屋外に繰り出す理由や目的が提供されていること。 それが広く観光客に受け入れられていること。	◎ 観光地の側からの積極的な提案・提供がある。 ○ 多くの観光客の利用する過ごし方があるが、観光地からの積極的な提案・提供によるものではない。 ↳ 時間の過ごし方が提案・提供はされているものの、利用が限定的である。* △ 時間の過ごし方が提案・提供はされているものの、利用が限定的である。 ↳ 多くの観光客の利用する過ごし方があるが、観光地からの積極的な提案・提供によるものではない。* × そのような時間の過ごし方の提案・提供がない。
2. 観光地のアイデンティティとなるような象徴景	評価の基準
当該観光地に滞在することの魅力強く印象づける風景（象徴景）が存在すること。 そのような象徴景は、往々にして、当該観光地の名刺代わりとなり、観光ガイドの扉写真や観光ポスター等に広く採用されている。	◎ ○に加え、なんらかのプラスアルファが存在する。 ○ 象徴景があり、メインストリート等に一致する。 △ 象徴景があるものの、メインストリート等に一致しない。 × 確たる象徴景が存在しない。
3. 豊かな自然と一体化した街並み	評価の基準
周囲に山林や農村などの豊かな自然環境があり、観光地の中核からもそれらを見通すことができること。 街中にそれらの自然環境とつながりのある要素がちりばめられていること。 これらにより、周囲の豊かな自然と街並みの一体感が感じられること。	◎ 周囲の自然への見通しと、近景部分に配置された自然要素の双方が存在する。 ○ 周囲の自然への見通しが存在する。 ↳ 周囲の自然への見通しと、近景部分に配置された豊かな自然要素のいずれかが存在する。* △ 周囲に豊かな自然は存在するものの、観光地のメインエリアからは見通せない。 × そのような自然の気配に乏しい街並みである。
4. 景観に優れた適度な長さの散策路	評価の基準
景観に優れた環境の中をゆっくりと散策できる環境が整っていること。 それにより、日常とは異なるその地ならではの世界観に十分に没頭できること。	◎ ↓の散策路が存在し、メインストリートに一致する。 ○ 景観に優れた、適度な長さの散策路が存在する。 △ 景観に優れた散策路は存在するものの、散策路の長さやアクセス等に難がある。 × 景観に優れた散策路が存在しない。
5. 散策や滞留の拠点となる広場等	評価の基準
散策や滞留の拠点となり、休憩、写真撮影などに利用できるゆとりある広場等が、観光地の中核に存在すること。 そのような広場等では、居ながらにして観光地の風景や風情を、心ゆくまで楽しむことが出来る。	◎ ↓に合致する広場等があり、眺望に優れている、または風景上のハイライトに存在する。 ○ 散策や滞留の拠点となる広場があり、散策ルートやメインストリートに接している。 △ あるが、町外れや路地裏等にあり、立地が良くない。 × そのような広場等が存在しない。
6. 歩行者優先の街路空間	評価の基準
往來する自動車に観光を阻害されることのないこと。	◎ メインストリート等の空間が、歩行者専用である。 ○ ↑の空間が、歩車共存の空間で、自動車交通量もさして多くない。 △ ↑の空間が、車優先の一般的な歩車分離の街路構成だが、自動車交通量はさして多くない。 × ↑の空間について、自動車交通量が多い。

表-2 各観光地「6 のパターン」への適合の評価結果および以降の分析に用いる温泉街全体の魅力度評価値

	黒川	由布院	有馬	城崎	加賀山中	野沢	登別	洞爺湖	定山溪	阿寒湖	層雲峡	草津
1. 屋外での時間の過ごし方の提供	◎ 入湯手形	○ 店舗の集積	○ 店舗の集積	◎ 外湯めぐり	◎ 鶴仙溪川床	◎ 外湯	○ 地獄谷散策	×	△ 定湯・かっぱめぐり	○ 店舗の集積	×	○ 湯畑周辺散策
2. 観光地のアイデンティティとなるような象徴景	◎ 丸鯉橋	○ 湯の坪街道	○ 金の湯	◎ 大鶴川柳並木	◎ 鶴仙溪川床	△ 大湯・麻釜	△ 地獄谷	△ 洞爺湖・中島	○ 豊平川渓谷	△ 阿寒湖	○ キャニオンモル	◎ 湯畑と街並み
3. 豊かな自然と一体化した街並み	◎	◎	◎	◎	◎	△	△	△	◎	△	◎	◎
4. 景観に優れた適度な長さの散策路	◎ 川端通り等	◎ 湯の坪街道	◎ 湯本坂等	◎ 大鶴川沿い等	◎ 鶴仙溪/ゆけ街道	×	△ 地獄谷周辺	△ 湖畔遊歩道	△ 豊平川渓谷	○ 湖畔遊歩道	△ モル200m	◎ 湯畑周辺
5. 散策や滞留の拠点となる広場等	◎ 丸鯉橋	△ 駅前/金鱗湖	○ ねね橋/金の湯	◎ 大鶴川の石橋群	○ 菊の湯前広場	△	○ 泉源公園	◎ 湖畔遊歩道	◎ 月見橋	◎ 湖畔公園	○ キャニオンモル	◎ 湯畑周辺
6. 歩行者優先の街路空間	○	○	○	○	△	○	○	×	○	△ 中央通り	◎ キャニオンモル	○
上記6のパターンへの適合点数（最大9.0）	8.5	6.5	7.0	8.5	6.5	4.0	4.5	4.0	6.0	5.0	5.5	8.0

民間調査会社による温泉地ランキング調査¹⁰⁾によるアンケート調査結果からの引用

「もう一度行ってみたい」の得票数	1094	1793	979	820	557	383	1503	652	562	501	473	1824
					※ 加賀温泉郷							

2. 3 パターンへの適合度と観光地の魅力評価との関係に関する分析

次に、観光地の屋外公共空間に関する「6 のパターン」への適合と、観光地の総合的な魅力とがどのような関係にあるかについて分析を行った。

しかしここで用いるのに適当な、各観光地の魅力を統一的に、比較可能なかたちで示す指標にはなかなか適当なものがない。例えば、観光入込み客数や宿泊者数などの統計調査資料もあるが、観光地の立地や利便性などによる影響も大きいと考えられ、各観光地を横並びで比較するには適さない。各観光地の観光協会等にて、独自に観光客や宿泊客にアンケート調査を行い、満足度や再来訪意欲について把握しているケースは多いと考えられるが、結果が公表されていない。そこで今回は、毎年いくつかの民間の調査会社等が実施し結果を公表している温泉地ランキング調査の調査結果の中から、最も調査内容が充実しているもの⁹⁾を用いて採用することとした。

分析に採用した魅力度指標は、前掲表-2 の下部に併記した。これは、平成27年8月にインターネット上で実施されたアンケート調査⁹⁾において、「これまでに行ったことがある温泉地のうち『もう一度行ってみたい』温泉地」との設問に対して回答された数を集計したもので、1位は箱根温泉の2,024票とされている（複数回答5つまで、回答者数12,062人）。

この調査⁹⁾による「もう一度行ってみたい」の得票数を縦軸に、2.2節表-2による6のパターンへの適合得点を横軸にとりてこれらの関係を図化したものが図-3である。図中の2本の回帰直線のうち、実線のものは草津・登別・由布院の3観光地を除いた9観光地のプロットについて回帰直線を引いたもので、破線の回帰直線に比較して強い

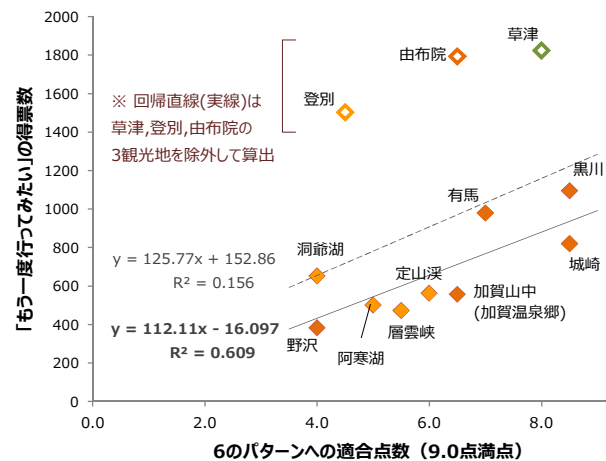


図-3 パターンへの適合点数と温泉街の魅力評価値との関係

相関が確認できた。これら除外した3観光地に共通するのは、それぞれ北海道・九州・北関東を代表する一大温泉地であることであり、したがってこれらの知名度、訪れる人の数、大衆的な評価などが「もう一度行ってみたい」の得票に強く影響を及ぼした可能性が考えられる。

このことから、以下のように分析と考察の結果をとりまとめる。

表-2に示した「6のパターン」への適合度と、観光地の総合的な魅力との間には、正の相関関係が認められる。この相関関係は、登別・由布院・草津の3観光地のプロットを除外すると大きく強まる。したがって、観光地の総合的な魅力は、今回仮説として示した屋外公共空間に関する「6のパターン」によってのみ決まるものではないが、この「6のパターン」への適合は、観光地の総合的な魅力と少なからずの関係があると考えることができる。つまり、観光地の総合的な魅力に関し、6のパターンへ

の適合度はよいバロメーターとなると示唆される。

2. 4 一般の街歩き型観光地を対象とした「6のパターン」への適合度評価の試行

一方で、これまで述べてきた「6のパターン」の仮説、および2.2～2.3節の分析は、ともに温泉街型の観光地を対象としたもので、したがって、温泉街型以外の一般の観光地にも適用できるという証左は得られていない。

そこで、表-3に示す10の観光地を対象として、新たに現地調査と、「6のパターン」への適合度評価の試行を行った。対象とした観光地は、徒歩圏規模、観光地の独立性といった条件を継承しつつ、全国で評価の高い街歩き型の観光地から選定したものである。調査および評価の対象は表-3に示した調査対象エリアおよびその中核を中心として、徒歩圏規模の範囲（おおよそ半径500m程度）の範囲である。

用いた評価基準は表-1のとおりで、表中に注記したとおり、2.2節の12温泉街型観光地を対象として行った分析の際とは、ごく一部を修正して用いている。

表-3 調査の対象とした観光地の一覧

調査対象観光地		
観光地名	調査対象エリアまたはその中核	所在地
会津若松	七日町通り	福島県 会津若松市
小布施	修景地区	長野県 小布施町
長浜	黒壁スクエア	滋賀県 長浜市
近江八幡	八幡堀	滋賀県 近江八幡市
松江	京橋川・カラコロ工房・松江城	島根県 松江市
津和野	殿町通り	島根県 津和野町
倉敷	美観地区	岡山県 倉敷市
宮島	厳島神社参道	広島県 廿日市市
萩	堀内・城下町エリア	山口県 萩市
門司港	門司港レトロ・船溜まり	福岡県 北九州市

10 観光地、6 のパターンへの適合度の評価結果は表-4のとおりである。小布施・近江八幡・倉敷・門司港の4観光地が7点以上となり、長浜・津和野・宮島の3観光地が6点台、以下、萩と松江が5点台で続き、会津若松のみ大きく離れた結果となった。したがって10の観光地のうち、7の観光地が適合度6.0点以上、9の観光地が5.0点以上と、調査対象とした観光地の多くでは「6のパターン」への適合度が高い傾向にあった。

一方、パターンごとに見てみると、いずれの観光地でも評価が高いのは、「4. 景観に優れた適度な長さの散策路」

「5. 散策や滞留の拠点となる広場等」「6. 歩行者優先の街路空間」の3つであった。また、「3. 観光地のアイデンティティとなる象徴景」については、◎評価こそないものの横並びの傾向であった。

各観光地で差がついたのは、「1. 屋外での時間の過ごし方」と「3. 豊かな自然と一体化した街並み」の2つであった。前者については各観光地で取り組みに違いがみられることを示している一方、後者については、自然環境は豊かでないが魅力的な観光地もあり得るということを示しているように考えられる。

2. 5 観光地等の空間整備事例との照合

次に、具体の観光地の空間整備事例と2.2節で得られた「6のパターン」との照合を行うとともに、それらを掘り下げるかたちで観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間の要素・要因の候補を整理した。

近年空間整備が行われ、整備後の空間について高い評価を得ている観光地等については、それらの整備の内容が観光地等の魅力向上に寄与している可能性がある。そこで、都市景観大賞¹⁰や土木学会デザイン賞¹¹、既存の事例集などを参考に、評価の高い公共空間の整備事例を収集し、

表-4 10 観光地の「6のパターン」への適合度の評価結果

	会津若松	小布施	長浜	近江八幡	松江	津和野	倉敷	宮島	萩	門司港
1. 屋外での時間の過ごし方	×	◎ オープンガーデン	◎ 黒壁巡り	○ 八幡堀 遊覧船	○ 堀川 遊覧船	×	○ 倉敷川 舟流し	△ 門前町(店舗)	×	×
2. 観光地のアイデンティティとなる象徴景	△ 若松城	○ 栗の小径	○ 黒壁スクエア	○ 八幡堀	△ 松江城・堀川	○ 殿町	○ 美観地区	△ 厳島神社・紅葉山	○ 鍵曲・城下町	○ 船溜まり
3. 豊かな自然と一体化した街並み	×	◎	×	◎	○	◎	◎	◎	◎	◎
4. 景観に優れた適度な長さの散策路	△ 七日町通り	◎ 修景地区界隈	◎ 黒壁スクエア界隈	◎ 八幡堀遊歩道	○ 京橋川周辺	◎ 殿町界隈	◎ 倉敷川 等	◎ 海岸沿い遊歩道	○ やや冗長	◎ 船溜まり界隈
5. 散策や滞留の拠点となる広場等	○ 七日町市民広場	○ 笹の広場	○ Cafe 96	○ 八幡堀親水広場	○ カラコロ広場等	◎ 橋詰であい広場	◎ 今橋 等	◎ 海岸沿い遊歩道	△	◎ 船溜まり周辺
6. 歩行者優先の街路空間	×	○ 修景地区内	○ 黒壁スクエア	○ 八幡堀周辺	○ 京橋川周辺	○ 殿町通り周辺	○ 美観地区	○ 参道・遊歩道	○ 堀内・城下町	◎ 船溜まり地区
上記6のパターンへの適合点数（最大9.0）	2.0	7.5	6.0	7.0	5.5	6.5	7.5	6.5	5.0	7.0

15 魅力ある地域づくりのためのインフラの景観向上と活用に関する研究

表-5 観光地等の公共空間整備事例から把握された整備内容と「パターン」及びその構成要素との照合

整備事例		松山市 ロープウェイ通り		伊勢市 おはらい町		長野市 善光寺表参道		川崎市 一番街		北九州市 門司港レトロ		草津町 湯畑周辺整備		鶴岡市 あつみ温泉				
主な整備内容		2005～2006 ・電線類地中化 ・車線縮小 ・舗装・街具 ・街並み整備		1990～ 修景保全事業 1992 無電柱化完了 1993 石畳整備完了 1993 おかげ横丁open		2011～2015 ・電線類地中化 ・歩道拡幅・フラット化 ・舗装・街具 ・休憩施設 2013 景観協定 2005 ばていお大門		1988 町づくり規範 1989～1998 街並み整備(補助) 1991～ 街路整備 1992 電線類地中化 1998 伝建地区指定 2000 都市景観大賞		1988～1994 ・歴史的建造物保全 ・駅前広場・船だまり ・プロムナード・はね橋 1997～2001 ・海峡プラザ 1998 都市景観大賞 2001 景観デザイン賞		駐車場廃止 2013 湯治広場 2016 湯畑照明 2017 西の河原公園照明 2010～ ・ガイドライン ・街並み整備 2017 都市景観大賞		2002～2008 ・車線縮小 ・電線類地中化 ・舗装・街具 ・足湯・足湯カフェ				
受賞歴		2016 都市景観大賞		1995 都市景観大賞														
パターン	パターンの構成要素	従前	事後	摘要	従前	事後	摘要	従前	事後	摘要	従前	事後	摘要	従前	事後	摘要		
1. 屋外での過ごし方の提供		×	△		△	△		△	△		×	○		△	◎	×	◎	
「過ごし方」の内容	商店街 ○〇巡り オープンカフェ 遊覧・アクティビティ その他	○	○		○	○		○	○		×	○		○	○			
												○					○	
															○	足湯		
															○	足湯		
2. 観光地のアイデンティティとなる象徴景		×	◎		×	○			○	○	×	◎		△	◎	○	◎	
象徴景写真に含まれる要素	ランドマーク 街並み 自然・風物 人々 その他		○			○		○	○	○		○		○	○	○	○	
						○			○	○		○			○	○	○	
						○										○	○	
3. 豊かな自然と一体化した街並み		×	○		○	○			○	×	○	◎		△	◎	◎	◎	
関連する構成要素	並木 街路樹 樹林 庭木・高木 草花 せせらぎ・水面 里山・山林 遠望できる山並み その他		○				○	○	○	×	○	◎				○	○	
												○				○	○	
						○	○						○	○	○	○	○	
														○	○	○	○	
						△		△			○	○				○	○	
4. 景観に優れた適度な長さの散策路		×	◎		×	◎		×	×		×	◎		×	◎		◎	
散策路の構成	街並み・風情 自然 メインストリートに一致 メインストリートに接続 ループ・ネットワーク型 その他		○			○	△	○	△	○	×	◎		×	◎		◎	
												○			○		○	
												○			○		○	
			○			○		○		○		○			○		○	
						○			○			○			○		○	
5. 散策や滞留の拠点となる広場		×	×		×	◎		△	△	×	×	◎		◎	◎		◎	
広場等の構成	滞留スペース ベンチ等 立地 眺望・象徴景との一致 その他					○	おかげ横丁	○	○	ばていお大門		○		○	◎	湯治広場	○	2カ所
						○		○	○			○		○	○		○	
						○		○	○			○		○	○		○	
						○		○	○			○		○	○		○	
						○						○		○	○		○	
														○	○		足湯	
6. 歩行者優先の街路空間		×	○		×	○		×	△	×	×		◎	×	○		○	
主要な街路空間の状況	歩行者専用 歩行者優先(実質含む) 歩車分離(フラット) 歩車分離(緑石等区分) ▲絶え間ない車の往来 ▲路上駐車 ▲沿道駐車場 その他					○	土日祝日			×	×		◎	×	○		○	
			○			○			○			○			○		○	
									○			○			○		○	
		○				○			○			○			○		○	
		●			●	●		●	●			●		●				
						●												
														●				
A. 高質な空間		×	○		×	○		×	○	×	×	◎		△	○		×	○
整備箇所	歩道舗装 車道舗装 街具等 その他		○			○			○		○	◎		○	○		○	
			○			○			○		○	◎					○	
			○						○		○	◎						
B. 道路および沿道のベンチ等		×	×		×	×		×	○	×	×		×	×		×	○	
休憩施設等の配置	固定式ベンチ等 可搬式イス・緑台 道路上の滞留スペース 軒先の滞留スペース その他											○					○	
									○									
									○									
												○						
C. 街並みの統一		×	○		×	○		×	△	△	△		×	○		×	△	
沿道ファサードの統一			○			○			△		△			○				
その他			○	日よけ				△		○							○	看板等
D. 電線類の撤去・見通しの確保		×	○		×	○		×	○	×	×		×	○		×	○	
電線類の撤去			○			○			○			○		×	○		○	
見通しの確保			○	アーケード撤去										○				
その他																		
集計	パターン1～6との適合度	0	5.5		1.5	6.5		1.0	3.5		1.5	4.0		1.0	8.5		2.5	8.5
	パターンA～Dの充足数	0	3.0		0	3.0		0	3.5		0.5	3.0		0	3.5		0	3.5

それらの整備内容と「6のパターン」の照合を行うとともに、「6のパターン」に該当しない整備項目の抽出を行った。

調査の対象とした公共空間の整備事例、及び「6のパターン」との照合結果を一覧に表-5に示した。図-4には収集事例の一例として、公共空間整備の概要、整備内容の抽出、「6のパターン」との照合の一例を示した。

この調査から以下のことが明らかになった。

- ・各整備事例における整備内容と照合すると、「6のパターン」に含まれていないものとして、A.高質な空間整備、B.道路および沿道のベンチ等、C.街並みの統一、D.電線類の撤去・見通しの確保といった項目が見つかった(表-5 下方)。

整備事例：松山市 ローブウェイ通り



整備事例：長野市 善光寺表参道商店街（中央通り）



図-4 各観光地等の整備事例調査における公共空間整備内容の抽出および「パターン」との照合の一例

- ・いずれの整備事例でも、整備前と整備後を比較して、当初の6項目（パターン）および新たな4項目への適合度が大きく増大している。
- ・特に、A.高質な空間整備、C.街並みの統一、D.電線類の撤去・見通しの3項目はいずれの事例でも適合度が高い。
- ・北九州、草津、鶴岡の事例では、整備内容と当初6のパターンとの適合度が非常に高い。
- ・松山、長野、川越の事例では、当初6項目との適合度が6点を下回っているが、「5.散策や滞留の拠点となる広場等」や「6.歩行者優先の街路空間」といった項目との適合度が低めである。
- ・これらの3事例（松山、長野、川越）は地区を貫く幹線的な街路1本を主たる対象とした整備であり、こういった事例では、ゆとりある歩行者空間・滞在空間を十分に確保することが難しいことを示唆していると考えられる。

2.6 「6のパターン」の拡張とカテゴリズの導入

2.5節の観光地等の整備事例の調査、および、別途実施した有識者意見交換会（平成29年度に3回、計9名の観光や景観を専門とする学識有識者に参加いただいて実施）での議論を踏まえ、今年度の検討にあたり仮説としていた「6のパターン」（図-2）について、項目の拡張を行うとともに、上位のパターン／ヒエラルキーの候補にあたるものとして、当該地域での過ごし方の観点から新たに4つのグループを設定した。

整理後の新たなパターンとそのカテゴリ分類は、表-6に示したとおりである。次年度以降はこれを新たな仮説とし

表-6 拡張・再構成後のパターンの一覧と想定される各敷地における配慮事項の一例

カテゴリ ・パターン	旧パターンとの対応	各敷地における配慮事項の例				
		道路街路	公園・広場	沿道敷地/外構	沿道敷地/建築	自然地・農地
見る：景観・空間の質	・観光地のアイデンティティとなる象徴景	パターン2				
	・域内の緑と周囲の景観への眺望	パターン3				
	・整えられた街並み	・				
歩ける：歩ける空間	・適度な長さの散策路	パターン4				
	・歩行者優先の街路空間	パターン6				
休める：くつろげる空間	・散策や滞留の拠点となる広場等	パターン5				
	・道ばたの休憩空間	・				
過ごせる：屋外で時間を過ごせる	・屋外での時間の過ごし方の提供	パターン1				

て、さらなる検討に取り組むこととする。

3. 本年度（平成 30 年度）の研究成果の概要

昨年度までの研究の成果から、前述のとおり「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターン（2017）」と「観光地の空間分類ごとの配慮事項の例」を取りまとめた（表-6）。

今年度は、観光地の屋外公共空間のうち最も主要なものであり、また、上述の「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターン」の項目にもなっている「広場」を対象として（写真-1）、その計画・設計技術の開発と普及に向けた研究に取り組むこととした（4.章）。

加えて、利用者である観光客の評価や利用の実態も踏まえた上で研究を進める必要がある。そこで、平成 29 年度から引き続き、国内外の観光経験者を対象に、観光地の評価や当該観光地での過ごし方を尋ねるアンケート調査を企画して実施し、国内外における観光地の評価やそこでの観光行動の違いについて把握した（5.章）。

4. "広場等" のデザインセオリーの整理

既往の文献資料等から、広場の設計技術・設計理論に関する記述抽出を行い、これらの分類整理から 15 項目の仮説を得た（4.1 節）。これらについて、広場の優良デザイン事例との適合の確認を行い、仮説の有効性の検証と、各項目の実践例の整理を行った（4.2 節）。結果をもとに広場の計画設計にあたっての配慮事項と実践例について、資料と



写真-1 本研究で対象とする「広場等」のイメージ（一例）

して取りまとめた（4.3 節）。

これらの調査研究のフローを整理したのが図-5 である。

4. 1 文献資料調査

記述抽出の対象とした文献資料等は、表-7 の 10 資料である。

当該資料から、広場の計画および設計に関する記述を抽出して分類整理を行い、表-8 に示す 15 項目の分類を得た。表-9 に、このうちの分類項目のひとつと、抽出された記述の一覧を一例として示す。

4. 2 広場の優良整備事例との整合の検証

4.1 節において得た 15 項目（表-8）について、これらの有効性の検証のため、広場の優良整備事例との整合の確認

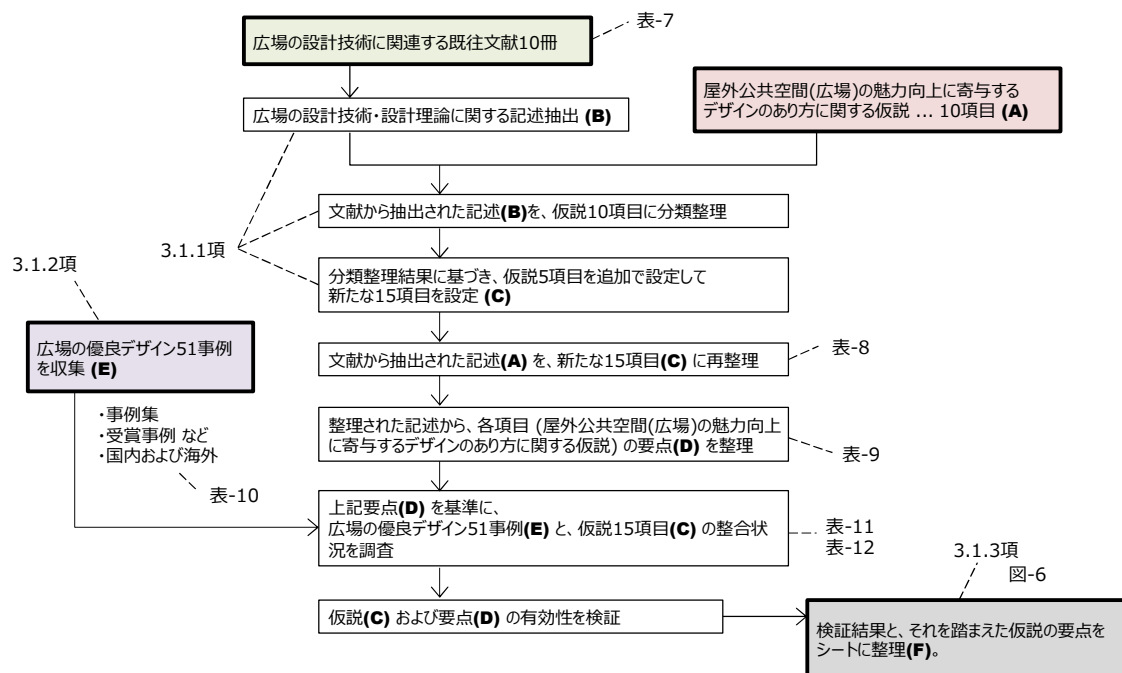


表-7 広場の設計技術・設計理論に関する記述抽出の対象とした書籍等

No	書名 下段：原著	著者名	発行	刊行年 下段：原著
1	ボタン・ランゲージ A Pattern Language	クリストファー・アレグザンダー 平田翰那訳	鹿島出版会	1984 1977
2	広場のデザイン「にぎわい」の都市設計 5 原則	小野寺康	彰国社	2014
3	街路の景観設計	土木学会編	技報堂出版	1985
4	街のデザイン：活気ある街づくりのシナリオ Designing the successful downtown	シリル・B. ボーマイア	鹿島出版会	1993 1988
5	街並みの美学	芦原義信	岩波書店	1990
6	景観からの道づくり：基礎から学ぶ道路景観の理論と実践	堀繁講和集	堀繁	2008
7	人間のための屋外環境デザイン People places : design guidelines for urban open space	クレア・クーバー・マーカス 湯川利和、湯川聡子共訳	鹿島出版会	1993 1990
8	庭園の詩学 The poetics of gardens	チャールズ・W. ムーア 有岡孝訳	鹿島出版会	1995 1988
9	場のデザイン	横文彦、三谷徹	彰国社	2011
10	復刻版 日本の広場(復刻版) 日本の広場	都市デザイン研究体	彰国社	2009 1971

表-8 抽出された広場の計画・設計に関する記述の分類整理

検討単位	空間計画・設計上の配慮事項
空間構成	1. 適正な密度感の創出 2. 自然と利用される場所 3. 象徴的な場所
空間構成 ～空間構成要素	4. 水面や景観資源への眺望 5. 広場内の高低差 6. 境界部のつくり方 7. 守ってくれるもの 8. 空間(シークエンス)の構成/ストーリー 9. 通路(歩道)と溜まり(広場)の分離
空間構成要素	10. 自由な腰かけ 11. 豊かな/温かみのある素材 12. 広場内の目を楽しませるもの 13. 「となりの」にぎわい 14. 植物・植栽・緑の適切な配置と管理
空間運営	15. にぎわいの運営

表-9 記述の分類項目と抽出された記述整理の例(抜粋)

(1) 適正な密度感の創出		【空間構成】 空間の適正規模、空間の形状/D/H 【空間構成要素】 —
大項目	中項目	内容
適正規模の参考となる数値	面積	・公共生活には十分な規模は、約45×60フィート(14×18m) ・最もうまく機能している規模は、直径60フィート(18メートル)と254㎡ ・利用時間帯の平均人数(P) ⇒1500平方フィート(14P㎡)～3000平方フィート(28P㎡)
	D/H	D/H>3 ⇒広域とした空間 D/H=1～2 ⇒大通り D/H>1 ⇒親密で居心地の良い空間
密度感	空間は小さめにつくる	・他人との結びつきが半ば意識でき、緩い絆で結ばれる一体感を持つ規模は、約70フィート(21m)以下の広場 ・すべての位置と周辺との関係が異なっていることを勘案し、広場の寸法を制限することに関するリンチやゲールの示唆を考慮しているか。快適な寸法として、リンチは25ft×100ftを、ゲールは70ft×100ft(イベントを見物する最大距離)を提案している。 ・40フィート(12ft)の寸法を採用すると親密な感じのする規模になると示唆している。80フィート(24ft)までならなお楽しい人間的スケールになるが、過去の成功した開かれた広場のほとんどは450フィート(135ft)を超えるものはない。
空間の分割	サブ空間	・空間をやや小さめにつくること ・利用のピーク時以外に閑散として見えないこと ・まとまりがよく、歩いて利用できること ・密度の高い開発とすること ・歩行者利用が限られている小都市は空間の規模は控えめにすること
		・大きい広場なら、利用者のために多様な実験的環境を提供するべくサブ空間に分割しているか。 ・サブ空間をつくり出すためにレベルの変化、植栽の多様性、座具の配列のような特徴を活用しているか。 ・サブ空間は、利用者が孤立感をもたない形に他のサブ空間と分離していないか。

を行った。

仮説の検証に用いる広場の優良整備事例については、国内外の表彰事例等をもとに、表-10により抽出した51の広場空間とした。整合の検証結果の一例を表-11に、要約を表-12に示す。

結果からは、仮説として設定した15項目と比較して、広場の優良設計事例であっても、平均すると適合度はさほど高くない。平均で約8点、最低は旧佐渡鉱山移行広場(新潟県佐渡市)、ベルテラスいこま(奈良県生駒市)、三角東港広場(熊本県宇城市)の2点、次いでメリケンパーク(兵庫県神戸市)の3点であった。一方では、15項目のうち半数程度は平均的に達成されていると読むこともできる。

基本的には、前述の三角東港広場、メリケンパーク、あるいは油津堀川運河広場(宮崎県日南市)などの海沿いあるいは水辺沿いの広場や、ベルテラスいこまのほか、マーチエキュート神田万世橋(東京都千代田区)などの通過型の広場で適合度が低かった。一方で、適合度の高い広場も少なからずあり(例えば、ハルニレテラス(長野県軽井沢町)の13点、南池袋公園(東京都豊島区)や新宿三井ビル55広場(東京都新宿区)の12点など)、したがって今後は、広場のタイプを考慮して、設計上の配慮事項を整理する必要があると考えられる。

4.3 広場の設計上の配慮事項に関する資料作成

4.1節の記述抽出整理結果や、4.2節で収集した広場の優良設計事例やそれらとの照合結果を取りまとめ、広場の設計上の配慮事項に関する資料を作成した。一例を図-6に

15 魅力ある地域づくりのためのインフラの景観向上と活用に関する研究

表-10 仮説の検証に用いた広場の優良整備事例の抽出元と抽出例

名称	主催団体	創設年	開催回数	抽出事例の例
1 土木学会デザイン賞	公益社団法人 土木学会	2001年	17回	行幸通り、ログロード代官山、ハルニレテラス、 みなとみらいグランモール軸
2 日本造園学会賞	公益社団法人 日本造園学会	1949年	50回以上	木津川遊歩空間トコトコガダン、 近畿大学本部キャンパス 洗心の庭
3 日本都市計画学会賞	公益社団法人 日本都市計画学会	1959年	59回	神戸メリケンパーク、 城崎温泉木屋町小路・三十三間広場
4 都市景観大賞	公益財団法人 都市づくりパブリックデザインセンター	1991年	27回	道後温泉本館周辺地区、 クラシック草津地区、日本大通り・象の鼻地区
5 まちなか広場賞	公共空間の[質]研究部会	2015年	3回	虎渓用水広場、うめきた地区、 富士山本宮浅間大社 神田川ふれあい広場、
6 グッドデザイン賞	公益財団法人 日本デザイン振興会	1957年	61回	天理駅前広場コファム、大阪市中之島公園、 マーチエキュート神田万世橋
7 CLA賞 (ランドスケープコンサルタンツ協会賞)	一般社団法人 ランドスケープコンサルタンツ協会	2010年	8回	警固公園、 丸の内パークスクエア 三菱一号館広場
8 EPUP（欧州公共都市賞）	バルセロナ現代文化センター (CCCB)	2000年	10回	Rearrangement of Ljubljana riverbanks（スロベニア） Renovation of Skanderbeg Square（アルバニア）
9 ※ その他（主な受賞なし）				新宿三井ビル 55ウーバ、天王寺公園てんしば、 みなまきみなの広場、レジュブリック広場（フランス）

表-11 15の仮説項目と51の優良広場事例との整合の検証結果の一例

[illegible]

表-12 仮説と広場の優良整備事例の照合結果の概要

検討単位	空間計画・設計上の配慮事項 の提案	51事例における 適合件数
空間構成	1. 適正な密度感の創出	35
	2. 自然と利用される場所	31
	3. 象徴的な場所	21
空間構成 ～空間構成要素	4. 水面や景観資源への眺望	33
	5. 広場内の高低差	27
	6. 境界部のつくり方	14
	7. 守ってくれるもの	27
	8. 空間(シーケンス)の構成/ストーリー	12
	9. 通路(歩道)と溜まり(広場)の分離	29
空間構成要素	10. 自由な腰かけ	33
	11. 豊かな/温かみのある素材	31
	12. 広場内の目を楽しませるもの	23
	13. 「となりの」にぎわい	26
空間運営	14. 植物・植栽・緑の適切な配置と管理	30
	15. にぎわいの運営	19

示す。

今後、4.2 節で課題とした広場のタイプ別の事例との照合結果などを行い、広場の設計上の配慮事項に関するチェックリストとして体裁を整えていく計画である。

(1) 適正な密度感の創出

- ・ 茫漠とした空間は居心地のよくないものとなる。
- ・ 長く滞在したくなる空間、親密な雰囲気を生む空間には、スケールの限度がある。
- ・ 広場においては、適度な密度感を創出し、楽しい人間的なスケールとすることが求められる。



处方

・広場（特に、利用者が（一時の休息のレベルを超えて）滞在することを期待する空間）は、楽しい人間的なスケールとなるよう、規模を適切に限る。

・大きな規模の広場においては、適切な配置の植栽・構築物・高低差など（＞＞ 事例集参照）によって、居心地の良いスケールに空間を適切に

数値的基準の参考例

・楽しい人間的なスケールの広場としての目安には、D/H 3 以下^{1) 2)} や、幅 25 (あるいは 24 ないしは 21) メートル以下³⁾ というものがある。

・植栽(高木)、構築物、高低差などによって区切られた空間が、おおよそこのスケールに収まっているかどうかを確認する。

備考

・例外としては、「てんしば」などの事例の、生き活きとした広大な芝生広場の例である。

参考文献

- 1) 街路の景観設計 土木学会
- 2) 街並みの美学 芦原義信
- 3) 人間のための屋外環境デザイン クレア・クーパー・マーカス

図-6 広場の設計上の配慮事項に関する作成資料の一例

5. 観光客の観光行動や観光地評価に関する調査分析

本研究においてはこれまでのところ、観光地の魅力向上や滞在時間の向上に寄与する屋外公共空間のあり方という視点で研究を進めてきた。

しかし、屋外公共空間の改善による観光地の魅力向上という目的の達成のためには、利用者である観光客の評価や利用の実態も踏まえた上で研究を進める必要がある。特に国内の観光地と海外の観光地の違い、日本人観光客と海外観光客の観光のスタイルや観光地への印象や評価の違いは、観光が国際化した現代においては欠かせない視点である。

そこで、国内外の観光経験者を対象に、観光地の評価や、当該観光地での過ごし方を尋ねるアンケート調査を企画して実施した。本章では、この調査結果および考察について報告する。

5. 1 調査の概要

今回実施したアンケート調査の概要は図-7 および表-13 に示したとおりである。各回答者に「過去に訪れたことのある観光地のうち、良い印象が強く残っている観光地」をいくつかリストアップしてもらい、そのうちの 1 つないしは 2 つについて、その観光地での滞在経験の内容や観光地の印象を尋ねた。調査は、図-7 にアンケートⅠ～Ⅲと示したとおり、邦人に日本の観光地について回答してもら

うもの（アンケートⅠ）、邦人に海外の観光地について回答してもらうもの（アンケートⅡ）、外国人に日本の観光地について回答してもらうもの（アンケートⅢ）の3つを実施し、設問内容は基本的には同一であるが、種々の制約や都合により一部異なる部分がある。「良い印象が強く残っている観光地」の回答については、アンケートⅠの前半およびアンケートⅢにおいてはあらかじめ設定した53の観光地のリストから選択してもらう形式とし、アンケートⅠの後半およびアンケートⅡにおいては自由記述回答形式とした。

回答者には、世帯年収や旅行の実施頻度等の条件（図-7

表-13 アンケート調査(H30)の実施概要

	アンケートⅠ	アンケートⅡ	アンケートⅢ
対象者	邦人 400名	邦人 200名	外国人(英語圏) 100名 香港、イギリス、アメリカ オーストラリア 各25名
調査対象	日本の観光地	海外の観光地	日本の観光地
実施時期	2019年2月		
調査方法	WEBアンケート調査 (アンケート調査会社への委託)		
回答者の 抽出方法	委託先の調査会社に登録のモニター会員から、 回答者条件に適合する回答者を無作為に抽出して 先着順で回答を募集。		

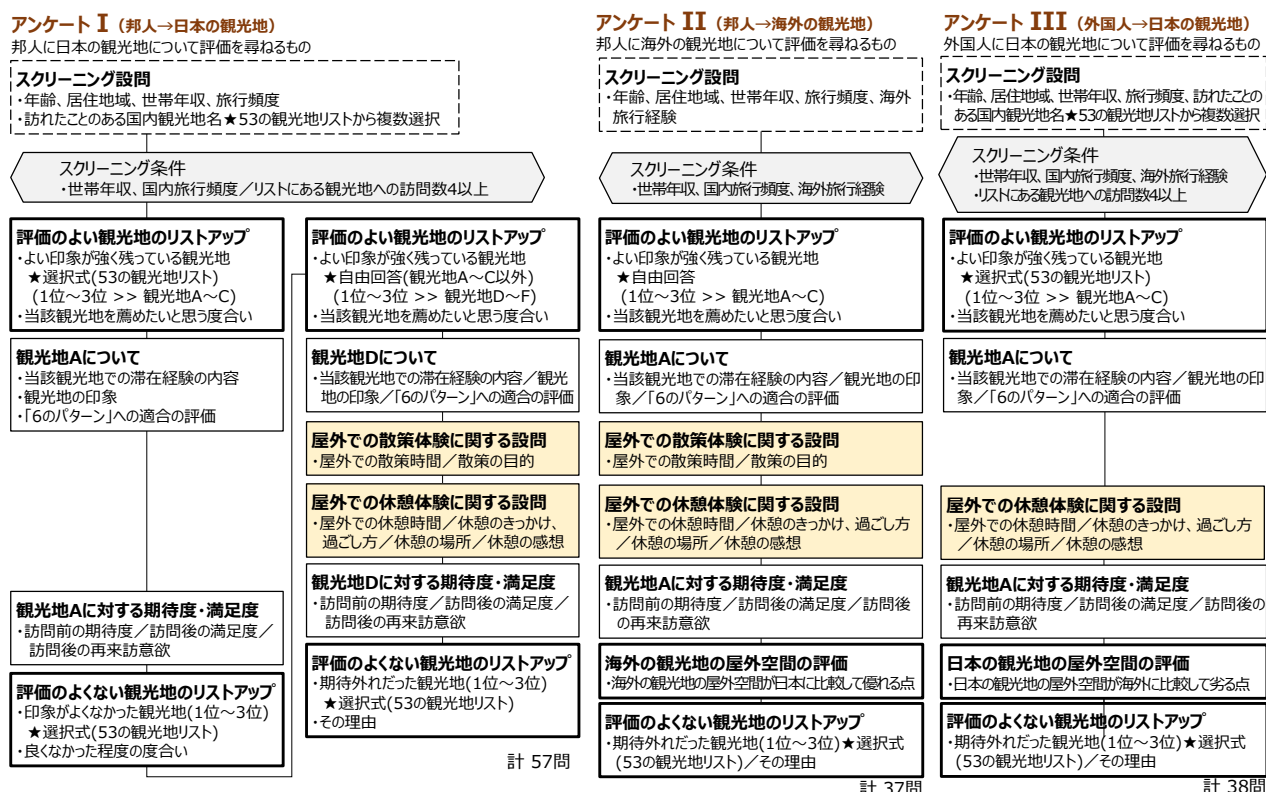


図-7 実施した3つのアンケートの概要および設問構成 (※黄色網掛けが本稿での紹介範囲)

の「スクリーニング条件」を満たした方にのみ回答を求め、回収回答数等は表-13 に示したとおりである。また、アンケート I および II については年齢や居住地域に偏りが無いよう均等にアンケートを配布したほか、アンケート III については、表-7 に示した 4 カ国の居住者をそれぞれ 25 人ずつ対象とした。

5. 2 調査結果と屋外空間での滞在休憩に関する分析

観光地においては、観光客の滞在時間の向上とそれによる消費額の増加を期待するものが多い。ゆっくりと滞在できる観光地およびその屋外公共空間づくりはひとつの目標となり得る。

ここでは、アンケートで尋ねた観光地での散策に関する設問と観光地屋外での滞在・休憩に関する設問から、結果と考察を行った（図-7 黄色網掛け）。

5. 2. 1 回答者属性

本調査における回答者の属性等は、図-8 に示すとおりであった。

アンケート I および II においては、回答者の年齢層が 20～30 代、40～50 代、60～70 代で均等になるように回答を募集した。また、アンケート I では、後の分析に利用できるよう、3 回以上の海外旅行経験者と海外旅行未経験者で回答が 50:50 となるように募集を行ったが、本稿での分析には利用していない。

5. 2. 2 観光地での散策

アンケートでは、回答の観光地を訪れた際に行った散策

の有無、散策の時間、散策の理由などについて尋ねた。結果の一部を図-9 に示す。ここでは、別途設問への回答結果をもとに、当該観光地への訪問回数別に結果を示した。なお、散策に関する設問は、アンケート III には設定しなかった（図-7）。

散策の有無、散策の時間、散策の理由については、アンケート I と II の比較では、いずれのアンケートでも回答に大きな差異はみられない（図-9）。海外での観光（アンケート II）のほうが、散策の実施率がやや低く（図-9 左）、一方で平均の散策時間は長く（図-9 中央）、散策の目的としては「遊歩道・散策路を歩く」の回答が少ない（図-9 右）程度の差であった。

一方、当該観光地への訪問回数別で比較すると、当該観光地にはじめての来訪の場合よりも、2 回目以降の場合に散策の実施率がやや高く、散策時間も長くなっている。また、散策の理由については、「点在する観光地や観光スポットをめぐるため」「ぶらぶらと街歩きのため」などの回答が 1 回目よりも 2 回目以降の場合に回答率が高くなっている。

このような 1 回目の来訪の場合と 2 回目以降の場合の結果の差異については、「リピートで訪れた観光客は散策などの観光行動をより多く実施する傾向にある」と解釈することもできるし、あるいは「そのような散策行動が可能な観光地がリピートする観光地として観光客に選ばれる傾向にある」との解釈もできる。

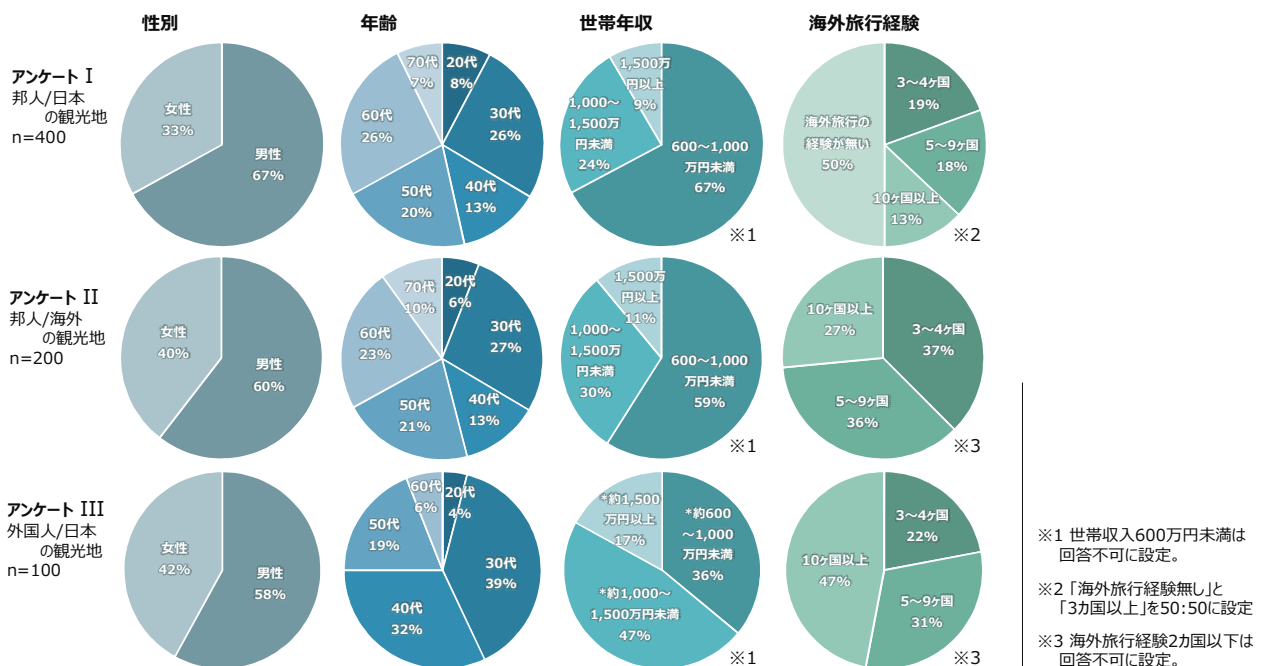


図-8 本アンケート調査における回答者属性の概要

5. 2. 3 観光地での屋外休憩

アンケートでは、当該観光地での滞在中(散策中)に行った、屋外空間での休憩の経験について尋ねた。ここでは当該屋外空間での休憩について、その時間、場所、きっかけ、

過ごし方について尋ねた結果を図-10に示した。

a) 屋外休憩の時間と場所

屋外休憩の時間としては、アンケートⅠ(日本人>日本の観光地)よりもアンケートⅡ(海外観光地)、さらにア

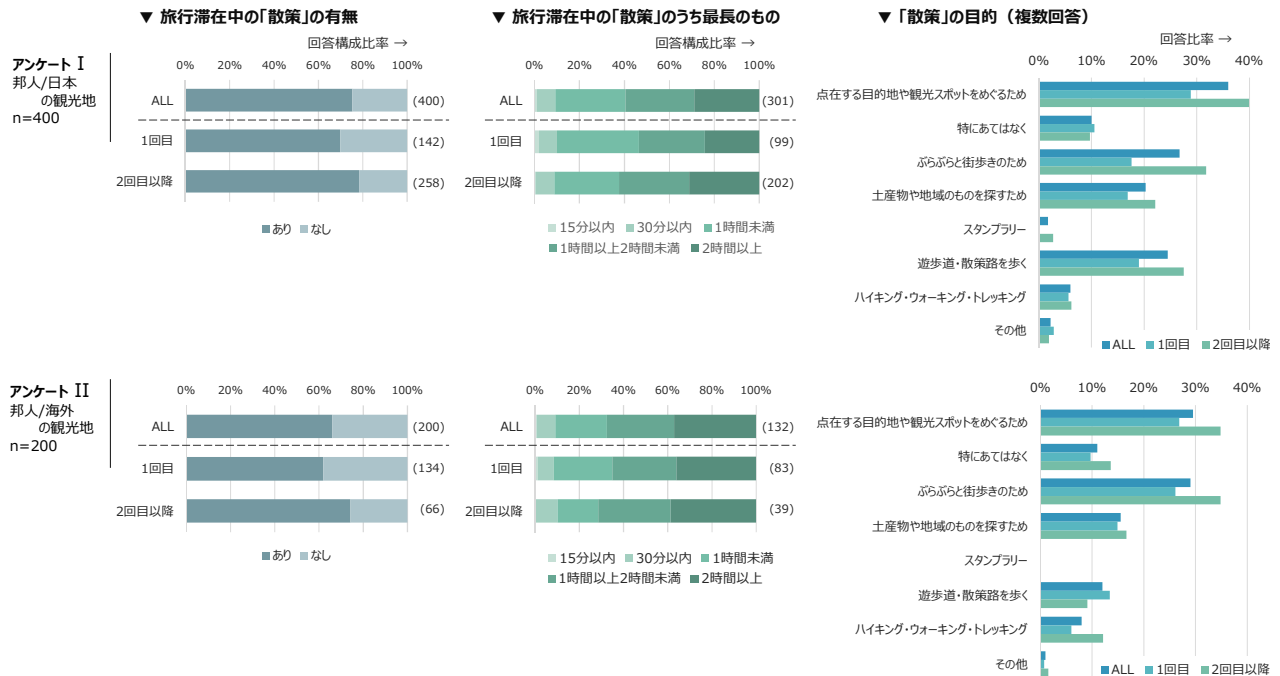


図-9 当該観光地への訪問回数別、旅行滞在中の「散策」の有無(左)、散策時間(中央)、散策の目的(右)

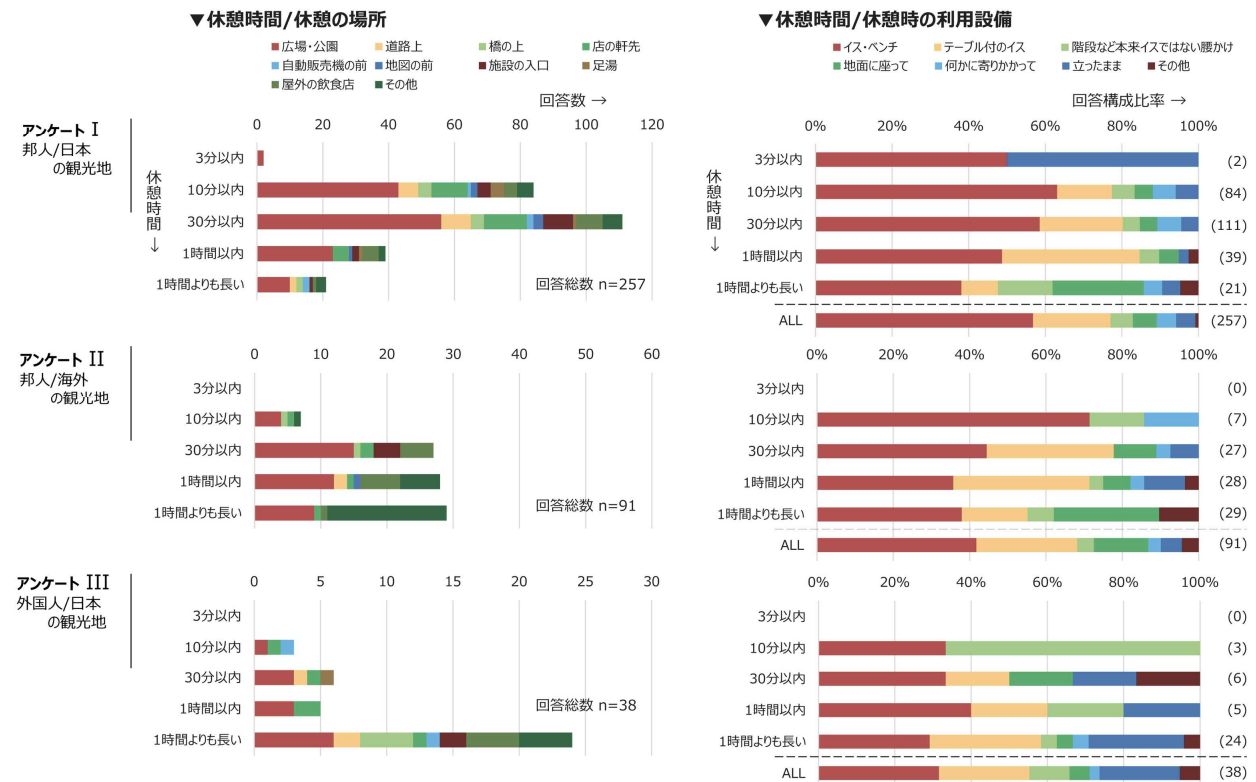


図-10 屋外空間での休憩時間の長さ別の、休憩の場所(左)および利用設備(右)

アンケートⅢ（外国人>日本の観光地）で長くなっている（図-10 左）。特に、アンケートⅠでは、休憩時間 30 分以内で過半を占めているが、アンケートⅢでは、休憩時間 1 時間超が過半を占めており、外国人観光客はより屋外での滞在・休憩に長く時間を費やしていることが読み取れる。

屋外休憩の場所としては、アンケートⅠでは「広場・公園」とする回答が、いずれの屋外休憩の時間の長さでも半数程度を占めるが、アンケートⅡやⅢの「1 時間よりも長い」などでは多彩な場所で屋外休憩が行われていると読み取れる（図-10 左の内訳参照）。なお、アンケートⅡにおいて屋外休憩の長い場合に多くみられる「その他」の回答にはビーチ・海岸・海の回答が多く、25 件中あわせて 18 件が含まれる。これらはハワイ、グアムなどの海洋リゾート観光地での回答であった。

屋外での滞在・休憩の場所（設備）としては「イス・ベンチ」とする回答が全体的に多いが（図-10 右）、アンケートⅡやⅢで顕著のように、休憩時間が 10 分を超えるような場合には「イス・ベンチ」の構成比率は 40% 程度以下まで低下する。特に、休憩時間が 1 時間を超える場合には

「テーブル付のイス」の回答比率も低下して「地面に座って」などの回答が多くなっていく。アンケートⅢでは「立ったまま」の回答が、特に休憩時間が長い場合などに多いが、これら 8 件には登別が 3 件のほか、函館・浅草・熊野・姫路・萩を対象とした回答が各 1 件含まれる。

b) 屋外休憩のきっかけと過ごし方

図-11 は、屋外休憩のきっかけと、その過ごし方について、休憩時間の長さに関する回答で区分して集計したものである。

これらからは、観光地らしさを感じられる場所、風景を楽しむ場所のポテンシャルの高さが伺える。一方で、「休憩のきっかけ」としては「おいしそうな飲食店だから」「空腹感を感じたから」などの回答の比率は高くないが、「休憩の過ごし方」としては飲む・食べるに関連する回答が比較的多くなる。これらからは、風景や観光地らしさといったファクターが屋外休憩のきっかけとなりつつ、その場所での飲食といった滞在休憩行動を導き出していると読み取れる。

また、日本人の日本の観光地における観光（アンケート

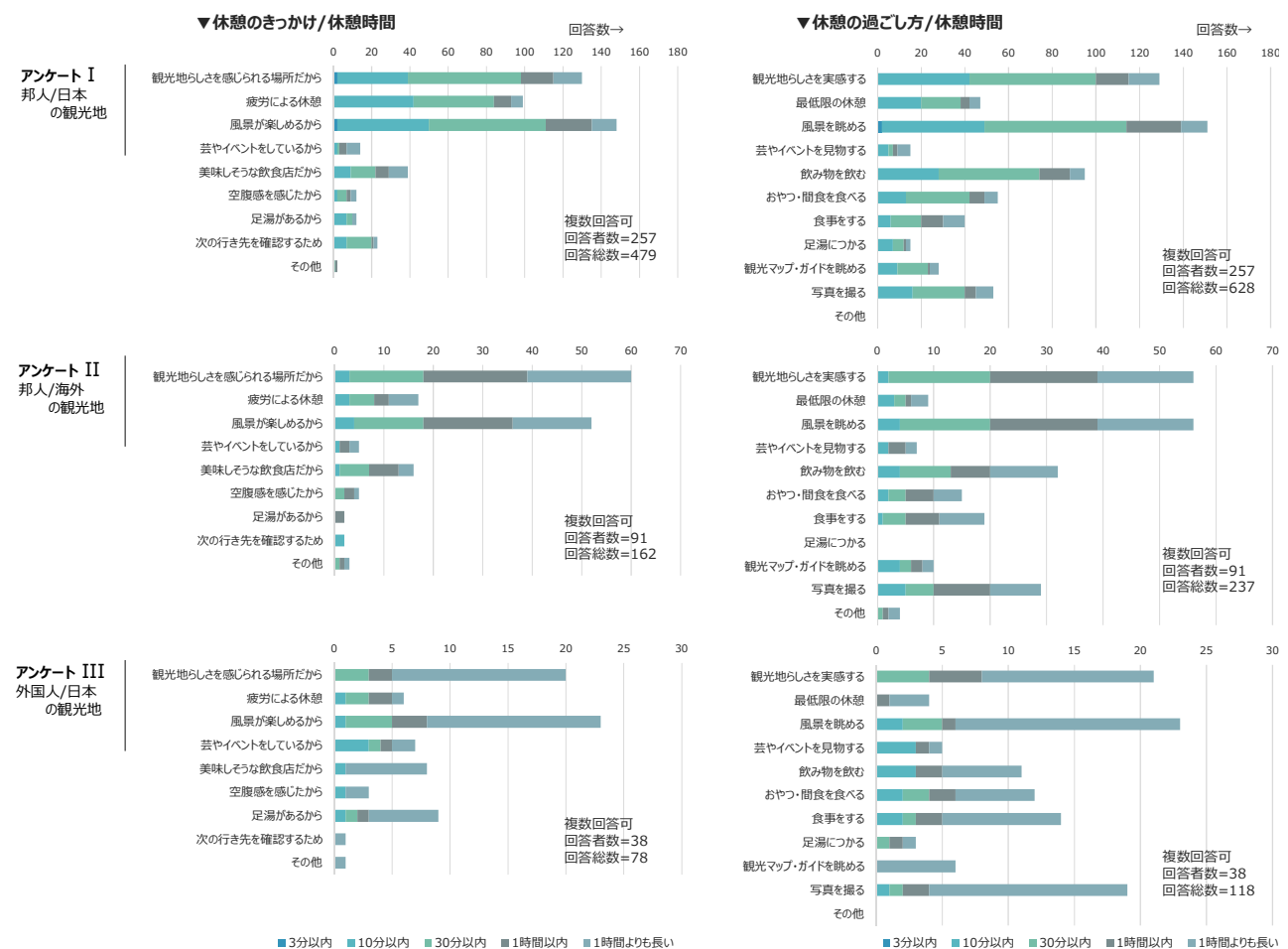


図-11 屋外空間での休憩のきっかけ（左）および休憩の過ごし方（右）

I) では、休憩の時間の過ごし方として「最低限の休憩」とする回答が約 12%あり、海外の観光地における観光の際の 4.5%（アンケートⅡ）、外国人観光客の 4%（アンケートⅢ）に比較すると高くなっていることも特筆しておく。

図-12 は、アンケートⅠ（日本人・日本の観光地）における屋外休憩の過ごし方の回答別に、屋外休憩時間の長さの回答比率を示したものである。ここからは「芸やイベントを見物する」「食事をする」などの過ごし方がより長い滞在に寄与していると読み取れる一方、「足湯につかる」などはせいぜい 10 分程度の滞在しか誘発できていないと読み取れる。

5. 2. 4 観光地の印象と再来訪意欲

アンケートでは、当該観光地に抱いた印象を表-14 に示す 6 項目でたずねた。これらは、2.1 節で示した「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間のパターンの試案」（図-2）に対応するものである。回答は、「全くそう思わない」～「非常にそう思う」の 6 段階で回答を求めており、再来訪意欲についても同様である。

これらの回答結果から、観光地に対する印象（6 項目）と再来訪意欲の各回答結果について、その相関関係を示したのが表-14 である。ここからは、日本人観光客が日本の観光地を訪れる際には（アンケートⅠ）、「個性的で優れた風景・景色」なども再来訪意欲に影響がある可能性があるが、外国人観光客が日本の観光地を訪れる際には（アンケートⅢ）、「立ち寄りたくなる広場・公園」が重視されている可能性があることが読み取れる。

また、アンケートⅡの結果は、アンケートⅠよりもアンケートⅢの結果に類似しており、自国内の観光地に求めるものと、他国の観光地に求めるものはいくらかの違いがあることを示唆している可能性が認められる。

5. 3 調査結果と国内観光地の評価に関する分析

次に、回答結果を観光地別に見ていく。

アンケートでは、5.1 節で述べたとおり「良い印象が強く残っている観光地」を回答してもらい、当該観光地を対象として、その際の観光行動や観光地への印象について回答を得ているため、これをもとに観光地ごとの回答結果の分析を行った。

5. 3. 1 良い印象が強く残った観光地としての回答率

a) 観光地別の比較

図-7 に示した各アンケートの設問と回答から、「良い印象が強く残っている観光地」（各回答者 3 観光地まで）としての回答数を、「過去に訪れたことのある観光地」（すべて回答）としての回答数で除したものの、すなわち「良い印

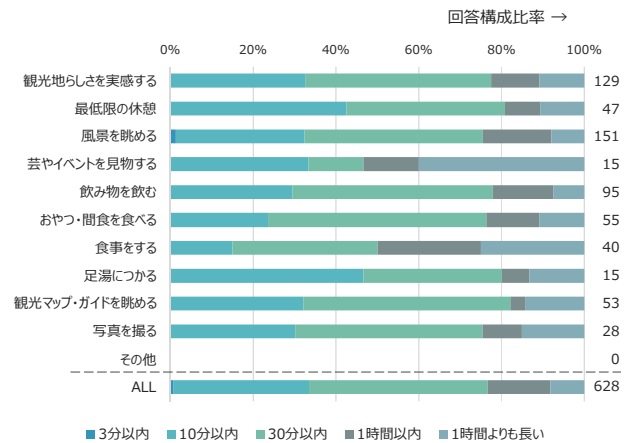


図-12 屋外休憩の過ごし方と休憩時間（アンケートⅠ）

表-14 観光地に対する印象と再来訪意欲の相関係数

	アンケートⅠ 日本人観光客 / 日本観光地	アンケートⅡ 日本人観光客 / 海外観光地	アンケートⅢ 外国人観光客 / 日本観光地
1 地域を散策したくなる魅力・動機がある	0.497	0.355	0.333
2 個性的で優れた風景・景色がある	0.372	0.255	0.244
3 緑豊かな町の雰囲気	0.280	0.202	0.265
4 地域を楽しむ散策、周遊できる	0.452	0.331	0.359
5 思わず立ち寄りたくなる広場・公園がある	0.247	0.168	0.334
6 車に邪魔されず歩行者優先で安全に歩ける	0.295	0.232	0.200

※赤字は0.3以上のもの

象が強く残っている観光地としての回答率」を、観光地別に示したのが図-13 である。対象の観光地は、あらかじめ選択肢として用意した 53 の国内観光地からの選択式である（アンケートⅠの前半およびアンケートⅢ）。

これらによると、来訪経験者数が少ない一方で、良い印象が強く残った観光地としての回答率が高い観光地には、日本人観光客の場合には、直島、黒川、小布施、熊野、妻籠などがある（図-13 左）。外国人観光客の場合には、萩、有馬、直島、由布院、馬籠、熊野などがあり（図-13 右）、これらは日本人観光客の場合に類似している。これらの観光地は、伸びしろが見込める観光地と捉えることができる。

なお、外国人観光客のほうが、訪れたことのある日本国内の観光地の総数が少ないため、日本人観光客にたずねた場合と比較して「印象に残った観光地」としての回答率が高くなっている。例えば、外国人観光客宛のアンケート（アンケートⅢ）では回答者数 100 に対して、印象に残った観光地の回答数は 297、訪れたことのある観光地の回答数は 528（1 人当たり平均 5.28 観光地）となっている一方、日本人観光客宛のアンケート（アンケートⅠ）では、回答

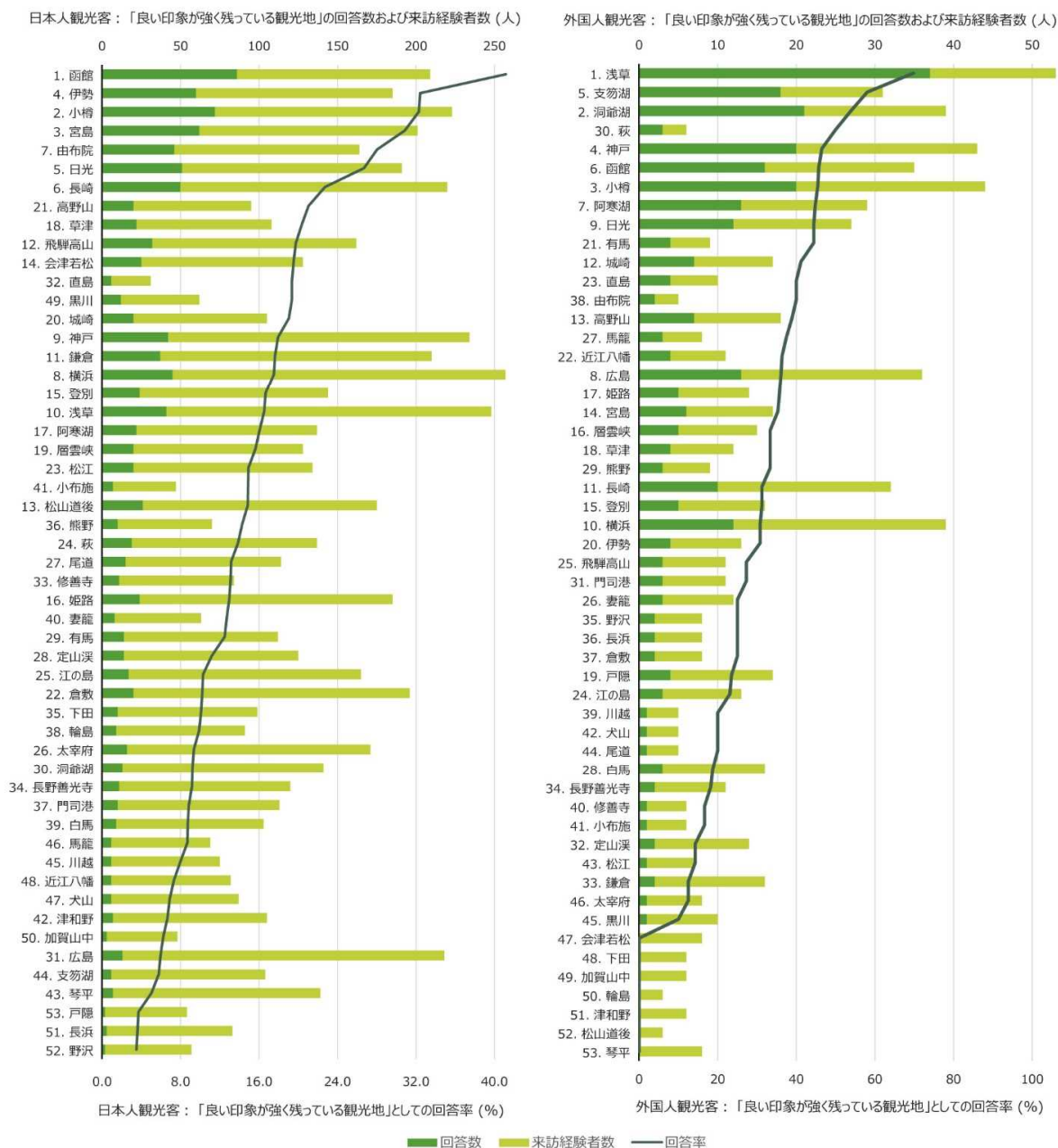


図-13 観光地別「良い印象が強く残っている観光地」としての回答数と回答率
左：日本人観光客（アンケートI前半）、右：外国人観光客（アンケートIII）

者数 400 に対して、印象に残った観光地の回答数が 1145、訪れたことのある観光地の回答数は 5863（1 人当たり平均 14.7 観光地）となっている。

b) 日本人観光客・外国人観光客別の比較

図-14 は、前述の「良い印象が強く残っている観光地」としての回答率」を観光地ごとに、横軸に外国人観光客の回答率（アンケート III）、縦軸に日本人観光客の回答率（アンケート I）をとって比較したものである。全観光地の平均は図に紫色のプロットで示した。これらから、外国人観光客の回答率が、日本人観光客の場合に比べて低い観光地

には、函館、小樽、宮島、伊勢、鎌倉、会津若松など、日本人の考える純然たる観光地とも言える観光地が集中している。このほかには黒川温泉も外国人観光客の場合の回答率が低い、温泉以外に時間を過ごす方法がないのも影響しているかもしれない。

一方で「印象に残った観光地」としての外国人観光客の回答率の高い観光地には、支笏湖、洞爺湖など、温泉と自然景観が結びついた観光地や、馬籠、近江八幡、長浜など、暮らしの雰囲気のある伝建地区のある観光地がみられる。浅草は、伝統的なものと、東京の都市や隅田川の環境の共

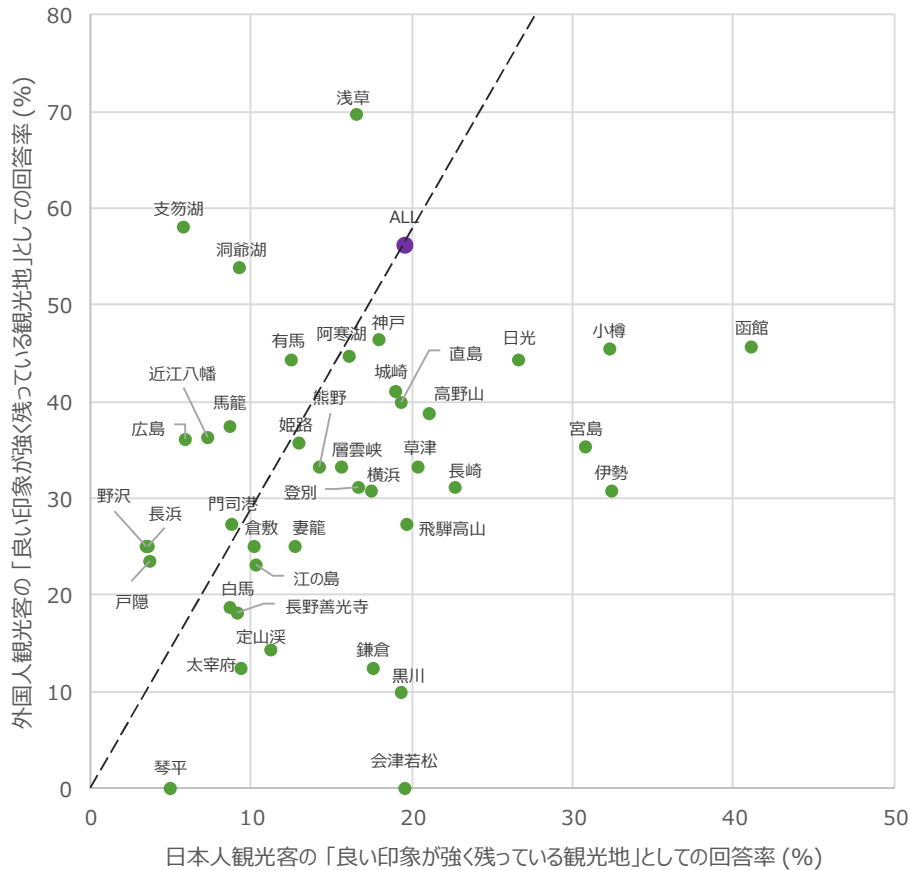


図-14 「良い印象が強く残っている観光地」としての回答率の日本人観光客と外国人観光客比較

存が評価されているかもしれない。

そのほか、野沢と戸隠は温泉を抱えるスキーリゾートであるが、別途設問の回答からは来訪時期が10月・11月・12月・3月・4月・6月と、スキーのハイシーズンを逃した時期、あるいは季節の変わり目の時期の回答が多く、これらの観光地のポテンシャルの高さがうかがえる。

5. 3. 2 観光地への再来訪意欲率

一方アンケートでは、前掲の設問で回答された「良い印象が強く残っている観光地」のうちの1つについて、当該観光地に対する再来訪意欲を6段階でたずねており(図-7)、その結果を外国人観光客の場合と日本人観光客の場合とで比較したものが図-15である。

回答数が3以上の観光地に絞って示しているため観光地数が少ないが、浅草、洞爺湖、横浜、日光などで外国人のほうが再来訪意欲が高く、神戸、姫路、函館、草津などで外国人の再来訪意欲が低い。函館は、前項の「良い印象が強く残った観光地としての回答率」の場合と同様であり、同じように神戸、姫路なども文化財建造物の見学以外の魅力に乏しいとの評価がなされているのかもしれない。草津は同様に黒川温泉のケースに似ており、これら一流の温泉観光地においても温泉以外の魅力もあることが海外観光

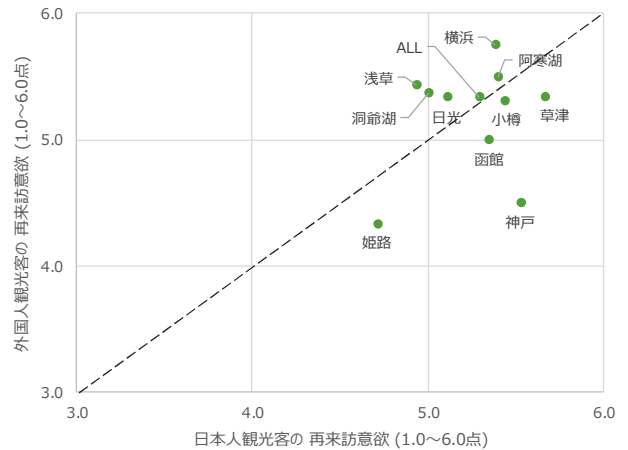


図-15 各観光地への再来訪意欲の日本人観光客/外国人観光客比較

客には求められている可能性がある。

6. まとめ

a) 過年度までの成果

過年度までの研究の成果として得られていた「観光地の魅力向上に寄与する屋外公共空間の6のパターン」(図-2)については、観光地の魅力とパターンへの適合の関係の分

析などを通じ、少なからずの妥当性があることを確認していた。平成 29 年度には、観光地等の整備事例の調査や有識者意見交換会での議論を踏まえ、この「6 のパターン」について、表-6 に示したとおり項目の拡張を行うとともに、上位のパターン／ヒエラルキーの候補にあたるものとして、当該地域での過ごし方の観点から新たに 4 つのグループを設定した（2.章）。

b) 本年度の成果①

“広場等”のデザインセオリーの整理

本年度（平成 30 年度）は、より具体的空間の設計・計画を扱うことを目的として、観光地の主要な屋外空間である「広場等」を対象として、その計画・設計技術の開発と普及に向けた研究に取り組んだ（3.章）。

既往の文献資料等から、広場の設計技術・設計理論に関する記述抽出を行い、これらの分類整理から 15 項目の仮説を得た。これらについて、広場の優良デザイン事例との適合の照合を行い、仮説の有効性の検証と各項目の実践例の整理を行った。結果をもとに、広場の計画設計にあたっての配慮事項と実践例について、資料として取りまとめた。

c) 本年度の成果②

観光客の観光行動や観光地評価に関する調査分析

また、利用者である観光客の評価や利用の実態も踏まえた上で研究を進める必要がある。そこで、平成 29 年度から引き続き、国内外の観光経験者を対象に、観光地の評価や当該観光地での過ごし方を尋ねるアンケート調査を企画して実施し、観光客の評価や観光行動の違いについて把握し、国内外比較を行った（4.章）。

調査結果からは、屋外公共空間における「風景」や「その観光地らしさ」といった要素が、屋外空間での休憩や滞在のきっかけとして重要な要素であることが確認された。一方で、イス・ベンチは短時間の休憩・滞在にはよく用いられているが、長時間の休憩の場合にはイスに限らない多様な設備や姿勢で休憩が行われていた。また、日本人は日本の観光地であり長い屋外空間での休憩を行わない傾向にあるが、外国人は日本の観光地においても長い屋外空間での休憩を行っているし、日本人も海外の観光地では長い屋外空間での休憩を実践している。

したがって、遠方からの観光客を迎え入れるにあたっては、単純に利便性に優れた場所にベンチを置くなどの整備ではなく、風景や観光地らしさに配慮したゆっくりと滞在できる空間づくりや環境づくりが、観光地の屋外公共空間には求められているといえる。

7. 今後の課題と来年度の研究方針

来年度以降は、③屋外公共空間の魅力に関する評価・診断（アセスメント）手法の構築、④屋外公共空間の構成要素に関する設計・管理・利活用技術の提案、⑤観光地における魅力的な屋外公共空間の創出を支援する技術資料のとりまとめ、といった項目について研究を進める計画となっている。

また、今年度研究の計画変更を実施し、新たに「広域的な観光エリアの魅力と空間構成要素の関係に関する分析」に関する研究を行うこととし、これを含めて成果を取りまとめていく計画である。

参考文献

- 1) 明日の日本を支える観光ビジョン構想会議：明日の日本を支える観光ビジョンー世界が訪れたくなる日本へー、2016、http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kanko_vision/
- 2) 平成 28 年 3 月 29 日閣議決定：北海道総合開発計画、2017、http://www.mlit.go.jp/hkb/hkb_tk7_000059.html
- 3) 室谷正裕：観光地の魅力度評価ー魅力ある国内観光地の整備に向けてー、運輸政策研究 Vol. 1 No.1、1998、<http://www.jterc.or.jp/kenkyusyo/product/tpsr/bn/no01.html>
- 4) C. アレグザンダー他著（平田翰那訳）：パタン・ランゲージ [環境設計の手引]、鹿島出版会、1984
- 5) たとえば、Michelin Apa Publications Ltd.：「The Green Guide JAPAN」、2012、旺文社：ことりつぶ、など
- 6) たとえば、リクルートじゃらんリサーチセンター：じゃらん人気温泉地ランキング 2016 投票結果報告、2015、(株)観光経済新聞社：につぼんの温泉 100 選、など
- 7) 北山創造研究所：草津温泉再興の記録 2010ー2017、草津町、2018、<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/contents/1519900896434/index.html>
- 8) 草津町：草津町の景観まちづくり、<http://www.town.kusatsu.gunma.jp/www/contents/1492141426920/index.html>
- 9) リクルートじゃらんリサーチセンター：じゃらん人気温泉地ランキング 2016 投票結果報告、2015、<http://jrc.jalan.net/surveys.html>
- 10) 「都市景観の日」実行委員会：都市景観大賞、http://www.mlit.go.jp/toshi/townscape/toshi_townscape_tk_000022.html
- 11) 公益社団法人土木学会景観デザイン委員会：土木学会デザイン賞、<http://design-prize.sakura.ne.jp/>